

令和8年度石油ガス流通合理化対策事業費補助金
(石油ガス地域防災対応体制検討事業)のお知らせ

中核充填所の新設を行う事業者に対して

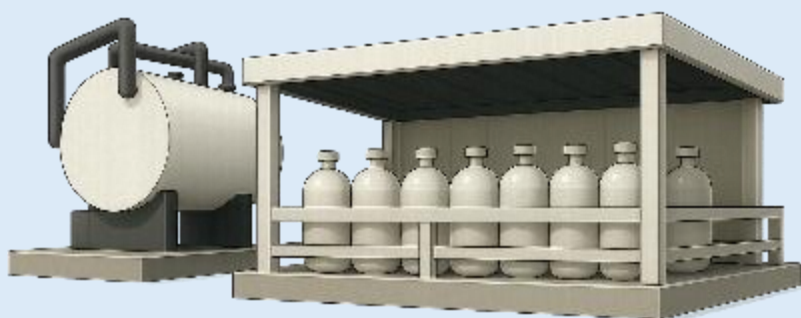
補助金
補助率

2/3 以内
で交付します！
(上限あり:2000万円)

補助対象

本補助金は、以下の機能要件および設備要件を満たす
中核充填所の新設に要する費用を支援する事業です

機能要件



- ・ 一定規模以上の石油ガス輸入・販売事業者
- ・ 貯蔵量30トン以上の貯槽および200平米(m²)以上のプラットフォーム
- ・ 国道等の幹線道路の近くに新設

設備要件



非常用自家発電設備



緊急用通信設備

補助金に関する不明点は、以下ホームページに掲載の公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください。

石油ガス流通合理化地域防災事務局

TEL : 050-5577-0391 【受付時間】10:00~12:00、13:00~16:00
(土日祝日、年末年始除く)

Mail : oilgas@og.pacific-hojo.jp

H P : <https://pacific-hojo2.com/oilgas/>



執行団体：  パシフィックコンサルタンツ株式会社

補助対象経費・補助要件

補助対象経費	補助率	補助上限額
中核充填所の新設における設計費、設備費、工事費、システム稼働確認費、その他事業を行う上で特に必要と認められる経費	2/3以内	2,000万円/件

- ・ 新設する中核充填所においては、補助事業を遂行するために必要な下記の機能要件および設備要件を満たすことが要件となります。

【機能要件】

- i. 年間輸入量が50万トン以上の石油ガス輸入事業者、または年間販売量が概ね5万トン以上の石油ガス販売事業者、もしくは当該事業者と資本関係にある関係会社が所有していること
- ii. 貯蔵量30トン以上の貯槽および200平米(m²)以上のプラットフォームがあること
- iii. 国道など幹線道路の近くに位置していること
- iv. 施設を所有又は運営する事業者は、都道府県を超えた2つ以上の営業拠点を持ち、災害時に当該地域内で作成する共同計画に参画している他社からの要請に対し、地域外営業拠点からの増員などによる復旧・応援体制が、自律的に整えられること

【設備要件】

- i. 石油ガス非常用発電設備／電力供給網が被災により遮断された場合においても、自らが貯蔵する石油ガスを燃料とする自家発電設備により、石油ガスの充てんを始めとした事業を継続できる電力の確保が可能であること
 - ii. 緊急用通信設備／被災により既存通信インフラが途絶もしくは接続が著しく困難になった場合においても、外部との連絡が取れる設備(総務省の認可を受けているもの)により、行政官庁等への連絡、報告が取れること
- ・ 申請要件等の詳細については、事業ホームページまたは公募要領をご確認ください。
 - ・ 補助事業に係る契約および発注等は交付決定後に行ってください。交付決定前に発生した経費や既に発注等を完了させた事業については、補助金の交付対象とはなりませんのでご注意ください。

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、マイページにてご申請ください。



ホームページへアクセス



申請書類をダウンロード



申請書類をマイページへアップロード

申請受付期間

申請受付開始

令和8年7月15日(水)13:00

申請受付終了

令和8年8月12日(水)17:00

